

平成 29 年度

さくら福祉保健事務組合

人事行政の運営等の状況の公表

【 項 目 】

1. 職員の任免及び職員数に関する状況
2. 職員の給与の状況
3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況
4. 職員の分限及び懲戒処分の状況
5. 職員のサービスの状況
6. 職員の研修の状況
7. 職員の福祉及び利益の保護の状況
8. その他管理者が必要と認める事項

1. 職員の任免及び職員数の状況

(1) 職種別採用者数

平成 28 年 4 月 1 日採用	1 人
職種内訳 看護師	
平成 28 年 10 月 1 日採用	1 人
職種内訳 看護師	

平成 29 年 4 月 1 日採用	1 人
職種内訳 栄養士	

(2) 事由別退職者数

平成 28 年度退職者 4 名 (定年：1 名 勸奨：1 名 自己都合：2 名)

(3) 4 月 1 日現在の職員数

平成 28 年 4 月 1 日現在	65 人 (男 23 人・女 42 人)
平成 29 年 4 月 1 日現在	61 人 (男 22 人・女 39 人)

(4) 事業所別職員数の状況

(各年 4 月 1 日現在)

事業所	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	平成 28 年	平成 29 年		
養護老人ホーム 桜花寮	18 人	17 人	△1 人	業務見直しによる減
特別養護老人ホーム 愛松園	46 人	43 人	△3 人	退職者不補充による減
南部郷厚生病院	1 人	1 人	0 人	

(5) 職種別職員数の状況

(各年 4 月 1 日現在)

職 種	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	平成 28 年	平成 29 年		
施設長等	2 人	2 人		
事務員	6 人	5 人	△1 人	桜花寮、愛松園事務一部統合による減
相談員	6 人	6 人		
介護支援専門員	3 人	3 人		
介護員・支援員	35 人	31 人	△4 人	退職者不補充による減
看護師	6 人	6 人		
栄養士	1 人	2 人	1 人	桜花寮新規採用
調理師	5 人	5 人		
管理員	1 人	1 人		

(6) 年齢別職員構成の状況 (平成 29 年 4 月 1 日)

区分	18 ～ 20	21 ～ 24	25 ～ 29	30 ～ 34	35 ～ 39	40 ～ 44	45 ～ 49	50 ～ 54	55 ～ 59	60 ～	合計
男			1	3	3	1	5	2	6		21
女				7	4	7	5	8	8	1	40
計			1	10	7	8	10	10	14	1	61

※再任用職員含む。

2. 職員の給与の状況 (普通会計)

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

(単位：千円)

区分	歳入総額	歳出総額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	27 年度 人件費率
	千円	千円	千円	千円	%	%
28 年度	969,632	892,456	77,176	507,034	56.8	58.8

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A
	人	千円	千円	千円	千円	千円
28 年度	64	210,005	13,738	80,136	303,879	4,748

※ 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は平成 28 年 4 月 1 日現在の桜花寮及び愛松園の職員数です。

(3) 特記事項

なし

2 一般行政職給料表の状況 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1 号給の 給料月額	141,600 円	191,700 円	227,900 円	261,100 円	287,100 円	317,700 円
最高号給の 給料月額	246,600 円	303,400 円	349,200 円	380,200 円	392,200 円	409,400 円

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額
さくら福祉保健事務組合	45.0	286,548 円
五泉市	42.1	305,922 円
新潟県	43.7	336,244 円
国	43.6	330,531 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額
さくら福祉保健事務組合	53.4	286,600 円
五泉市	51.5	305,105 円
新潟県	53.5	350,582 円
国	50.6	286,833 円

(2) 職員の初任給の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分		さくら福祉 保健事務組合	五泉市	新潟県	国
一般行政職	大学卒	178,200 円	178,200 円	184,800 円	総合職 182,700 円 一般職 178,200 円
	高校卒	146,100 円	146,100 円	150,500 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	143,500 円	143,500 円	148,200 円	153,500 円

4 級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、相談員、介護員、看護師、栄養士	2 人	3.7%
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師、相談員、介護員、看護師、栄養士	22 人	40%
3 級	係長、主査、主任技師、主任相談員、主任介護員、主任看護師、主任栄養士	19 人	34.5%
4 級	施設長補佐、主幹、任命権者が指定する係長	8 人	14.5%
5 級	施設長、参事、任命権者が指定する施設長補佐、主幹	4 人	7.3%
6 級	任命権者が指定する施設長、参事	0 人	0.0%

(2) 技能労務職の級別職員数の状況 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	技能労務職員	0 人	0.0%
2 級	相当の技能又は経験を必要とする技能労務職員	1 人	16.7%
3 級	高度の技能又は長期の経験を必要とする技能労務職員	1 人	16.7%
4 級	特に高度の技能又は特に長期の経験を必要とする技能労務職員	3 人	50%
5 級	極めて高度の技能又は極めて長期の経験を必要とする技能労務職員	1 人	16.6%

5 職員手当の状況 (平成 29 年 4 月 1 日)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28 年度)	支給職員 1 人当たり平均支給額
管理職手当	管理職員に対して職務の級等に応じて定額を支給 1 月当たり 31,700 円～41,600 円	異なる	1 月当たり 46,300 円 ～ 130,300 円	千円 857	円 428,400
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000 円 その他 各 6,500 円 子 (16 歳年度初め～22 歳年度末) 加算 5,000 円	同じ		千円 3,527	円 207,470
住居手当	借家に住居する職員に支給 月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて最高 27,000 円	同じ		千円 822	円 274,000
通勤手当	通勤距離が 2 km 以上である職員に支給 交通機関利用者 負担している運賃額に応じて 1 月当たり最高 55,000 円 交通用具使用者 使用距離に応じて 2,000 円から最高 31,600 円	同じ		千円 1,948	円 41,442

特殊勤務手当	遺体の処置に対して 1回 1,000円	同じ		千円 21	円 1,909
時間外勤務手当	正規の勤務時間以外に勤務した場合、その 時間帯などに応じ支給 1時間当たり単価 125/100~160/100	同じ		千円 795	円 12,223
夜勤手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した時 間に応じ1時間当たり単価 25/100 を支給	同じ		千円 2,685	円 92,557
宿日直手当	宿日直勤務1回につき 5,200円 (5時間未満の場合は 2,600円)	異なる	1回 4,200円	千円 0	円 0
期末勤勉手当	6月及び12月に勤務実績に応じ支給 28年度支給率 期末手当 2.60月 勤勉手当 1.70月 (加算措置の状況) 制度上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	同じ		千円 80,136	円 1,232,853
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間支給 世帯主で扶養親族のある職員 11,800円 世帯主で扶養親族のない職員 4,200円 その他の職員 1,360円	同じ		千円 1,519	円 23,369

4 特別職の報酬等の状況（平成28年度予算額）

区分	報酬等
管理者	年額 96,000円
副管理者	〃 84,000円
議長	〃 48,000円
副議長	〃 42,000円
議員（6人）	〃 36,000円（1人当たり）

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（平成29年4月1日）

区分	勤務時間		休日
	始業時間	就業時間	
一般行政職	午前8時30分	午後5時15分	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜日及び土曜日 ・国民の祝日 ・年末年始（12月29日~12月31日 1月2日及び1月3日）
	1週間当たり 38時間 45分勤務		

(2) 休暇の取得状況（平成 28 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの取得状況）

区 分	1 人当たりの平均取得日数	消化率
年次休暇	6.5 日	16.3%
特別休暇	7.29 日	—
療養休暇	5.22 日	—

(3) 特別休暇等の導入状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

	種 類	有給／無給	付与日数等
特別 休 暇	公民権の行使	有給	必要と認められる期間
	証人等としての出頭	有給	必要と認められる期間
	産前産後休暇	有給	産前 8 週間、産後 8 週間
	妊婦の保健指導又は健康診査	有給	必要と認められる期間
	妊婦の通勤緩和	有給	1 日 1 時間以内
	生理休暇	有給	1 回について連続する 2 日以内
	育児時間	有給	1 日 2 回各 30 分以内
	骨髄ドナー休暇	有給	必要と認められる期間
	ボランティア休暇	有給	1 年につき 5 日以内
	結婚休暇	有給	連続する 5 日間以内
	妻の出産	有給	2 日以内
	男性職員の育児参加	有給	妻の産前 8 週から産後 8 週の期間で 5 日以内
	子の看護	有給	1 年につき 5 日以内もしくは 10 日以内
	短期介護休暇	有給	1 年につき 5 日以内もしくは 10 日以内
	忌引休暇	有給	親族に応じて 1 日から 10 日
	父母の法要	有給	父母の死後 15 年以内で 1 日間
	夏季休暇	有給	4 日以内
	災害による現住所の消滅等	有給	7 日以内
	災害又は交通機関の事故等による出勤困難	有給	必要と認められる期間
	リフレッシュ休暇	有給	3 日間（勤続 30 年以上 31 年未満）
療養休暇	有給	90 日以内	
介護休暇	無給	6 か月以内	
スクーリング休暇	有給	1 年につき 42 日以内	
組合休暇	無給	1 年につき 30 日以内	

(4) 育児休業及び部分休業の取得状況

育児休業	平成 27 年度取得者	2 人
	平成 28 年度取得者	0 人
部分休業		0 人

4. 職員の分限処分及び懲戒処分の状況 (28 年度)

(1) 分限処分の件数及び処分事由

なし

(2) 懲戒処分の件数及び処分事由

なし

5. 職員のサービスの状況 (28 年度)

営利企業等の従事許可の申請者

なし

6. 職員の研修の状況 (平成 28 年度)

ア 新潟県総合事務組合主催

専門研修

研 修 名	参加人数
なし	

イ 新潟県社会福祉協議会主催研修

階層別研修

研 修 名	参加人数
新任職員研修	0 人
中堅職員基礎研修	0 人
中堅職員専門研修	0 人
指導的職員研修	2 人

専門研修

研 修 名	参加人数
なし	

ウ 老人福祉施設協議会主催研修

研 修 名	参加人数
なし	

エ 新潟県・その他の団体が主催する研修

研 修 名	参加人数
高齢者によくあるスクラブルと対処法	3人
下越地区口腔ケア研修	4人
コーチング研修	2人
看護職員研修	1人
生活困窮者自立支援事業連絡会講演	1人
クレーム対応研修	2人
高齢者介護施設等感染症対策研修	1人
ガン末期の在宅看取りに関する関係者向け研修	2人
摂食嚥下障害合同研修会	1人
看護・介護職員のための在宅看取り研修会	1人
セルフケアを生かしたケアプラン作成研修	3人
若年性認知症研修	1人
高齢者等の相談に応じる職員の資質向上を図る研修	1人
認定調査員新規研修	1人
高次脳機能障害支援従事者研修	1人
新任ケアマネージャー研修	1人
施設介護支援専門員研修	1人
認定調査員現任研修	3人
看取りケア研修	1人
看護・介護従事職員研修	1人
地域での看取り研修	1人
認知症ケア普及講座認知症研修会	2人

オ 施設独自研修

研 修 名	参加人数
新任職員研修	2人
B型肝炎、C型肝炎、HIV/AIDSの基礎知識	10人
嚥下障害との付き合い方	10人
感染症まん延防止研修	9人
看取りケア研修	9人
床ずれ予防、肺炎予防、疼痛緩和研修	9人
食欲低下・嚥下機能低下への対応研修	9人
看取りにおけるケア研修	9人
インフルエンザ検証研修	59人
特養における看取り研修	9人
危険予測研修	70人
手指衛生研修	70人
おう吐物処理研修	45人
人事考課制度、評価者研修	7人

7. 職員の福利厚生及び利益の保護の状況（28年度）

（1）健康診断の実施状況

定期健康診断 受診者数 159人（臨時職員含む） 679千円
（うち人間ドック 29人、年2回受診者（夜勤従事者）45人）

（2）公務災害及び通勤災害の発生件数

公務災害 0件
通勤災害 0件

（3）職員互助会について

さくら福祉保健事務組合を構成する、養護老人ホーム桜花寮、特別養護老人ホーム愛松園はそれぞれ互助会を組織していますが、公費からの助成はありません。

（厚生病院職員は五泉市職員共済会に加入）

8. その他管理者が必要と認める事項

なし